令和５年度

ふれあい活動アドバイザー派遣事業

～応募のご案内～

地域づくり活動団体は、活動の担い手不足や、高齢化、固定化、活動内容のマンネリ化

など、様々な課題を抱えています。

そこで、「ふるさと兵庫“すごいすと”」で取り上げられた方々を「ふれあい活動アドバ

イザー」として県内の地域づくり活動団体へ紹介・派遣し、県がその経費の一部を補助す

る「ふれあい活動アドバイザー派遣事業」を実施します。

「ふれあい活動アドバイザー」は、まちづくりや子育て支援、環境の保全など、様々な

分野で活躍されている方々です。相談や助言、講演等を通じて、地域課題の解決や地域づ

くり活動のさらなる活性化に、是非ご活用ください。

【応募〆切】令和５年１２月１５日（金）必着

※予算の範囲内で先着順

対象:交付決定日から令和６年２月２９日(木)までの間に

実施され完了する事業

問い合わせ先

兵庫県 県民躍動課 参画協働班

〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL:078-341-7711（内線2714）／　FAX:078-362-3908

**【補助の要件】**

（１）対象団体

・兵庫県内で活動する、地域住民を主体とする地域づくり活動団体

【地域づくり活動団体とは】

　　　 自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、いずみ会、ＰＴＡ協議会、青少年育成団体、まちづくり協議会、県民交流広場運営団体など、一定の地域を基盤に活動を行っている団体が対象となります。

○ 次の要件を全て満たす必要があります。

・兵庫県内で一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること

・活動を行う地域の世帯、住民が自由に加入できること

・組織、運営、代表者に関する事項を定めていること

・宗教、政治、営利活動を行うことを主たる目的とする団体又は法人でないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係

にある団体又は法人でないこと

・その他、公共の福祉に反する活動を行う団体又は法人でないこと

（２）対象事業

　　　「ふれあい活動アドバイザー（以下｢アドバイザー｣という。）」の派遣を通して、団体や

地域の活性化につながる事業

○ 次の要件を全て満たす必要があります。

・地域づくり活動団体が抱える地域課題の解決や、団体や地域の活性化につながり、団体が主体的

に実施する事業

・団体からの要請に基づいて派遣されたアドバイザーが、団体から相談を受け、団体に対して助言､

講演等を行うことを内容とする事業

・アドバイザーが兵庫県内に派遣され、県内で実施される事業

※ 以下に該当する事業は対象外です。

・宗教、政治、営利活動、財産の形成を目的とする事業

・公序良俗に反するものや法律等に抵触する事業

・同じ事業内容に対して、国、兵庫県（兵庫県の関連団体や外郭団体を含む。）、市町から助成金や

補助金を受けている事業や、当該行政機関からの委託事業

・その他、兵庫県県民躍動課が補助対象として適当でないと判断する事業

【対象事業のイメージ】

　　アドバイザーが以下のような地域の事情・課題を一緒に整理し、これからの活動への助言・検討により、地域づくり活動団体の気づき・新しい視点を取り入れるきっかけとなる事業

　（例）・団体構成員の高齢化、人材不足、資金調達といった運営面の課題

　　　 ・団体活動のマンネリ化、効果的な情報発信の方法といった活動面の課題

　　　 ・住民同士のつながりの希薄化、地域住民の参画のしくみづくりといった課題

（３）対象経費（県負担額）

① アドバイザーへの謝金（１回の派遣につき上限３万円、最大５回･15万円）

② アドバイザーの旅費（県の規程による金額）

③ アドバイザー派遣に伴う活動経費

会場使用料､資料作成費､消耗品費等（１回の派遣につき上限２万円、最大５回･10万円)

・②アドバイザー旅費の県負担額は、アドバイザー自宅から派遣先までが対象です。

・団体構成員等への謝金や旅費の支出及び、団体構成員等の所有物に対する使用料は対象外です。

・対象事業の実施に伴う収入（参加料等）があれば、必ず経費に充当するものとし、この分は補助

申込額から控除してください。

・事業完了後、「補助事業実績報告書」を提出していただきますが、適正でないと判断される費用の

支出については、補助金額が減額されることもあります。

（４）対象事業の期間

交付決定日から令和６年２月２９日(木)までに実施・完了する事業

**【応募方法】**

指定の様式に必要事項を記入し、下記まで郵送、FAXまたはメールにてご提出下さい。

応募に関するご相談は、下記お問い合わせ先で受け付けています。

○応募〆切

令和５年12月15日（金）必着　※予算の範囲内で先着順

○応募書類

・応募書 （この用紙の裏面、または県ホームページからダウンロードしてください。）

○応募書類提出先（お問い合わせ先）

兵庫県 県民躍動課 参画協働班

〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL:078-341-7711（内線2714）／　FAX:078-362-3908

E-mail: kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp

**【主な手続きの流れ】**

（１）地域づくり活動団体（以下｢団体｣という。）が兵庫県県民躍動課（以下｢県｣という。）あ

て「応募書」を提出

（２）団体が抱える課題、希望するアドバイザーや分野・テーマ、これまでの活動実績などを踏まえ、県が派遣するアドバイザーを決定します。

（３）県から団体へ、派遣の有無を通知

（４）派遣通知を受けた団体はアドバイザーと調整のうえ、県へ「補助金交付申請書」を提出

※①事業計画書等(別紙１)、②派遣場所の周辺地図、③会則､役員名簿等、③誓約書(様式第１号の２)

④債権者登録書(別紙２)、⑤受領権限委任状(別紙３)、⑥その他､参考資料を作成・添付して下さい。

※県が書類作成を支援しますが、詳細は「『令和５年度ふれあい活動アドバイザー派遣事業』への申請方法」をご確認ください。

（５）県から応募団体へ「補助金交付決定通知書」を送付

（６）団体が事業を実施

（７）事業完了後14日以内に、団体から県へ「補助事業実績報告書」を提出

事業完了後14日以内に、「補助事業実績報告書」をご提出ください。事業内容の確認、額の確定を行ったのち、請求書の提出により指定口座へ補助金を振り込みます。

※ 提出期限までに報告書の提出がない場合、補助金の交

付決定を取り消すことがあります。

（８）県が事業の履行確認

（９）団体から県へ「補助金請求書」を提出

（10）県から団体へ補助金の支払い

**【その他】**

（１）募集期間内であっても、予算上限に達した場合は応募を締め切ることがあります。

（２）日時や場所等の理由から、ご希望のアドバイザーを派遣できない場合があります。

（３）活動状況の確認のため、アドバイザー派遣場所や団体の活動場所に伺うことがあります。

（４）本事業のＰＲのため、実績報告内容をホームページや事業PRチラシ等に掲載することがあります。

（５）補助金の前払いは認めません。「補助事業実績報告書」を提出してからの受取となります。



兵庫県では、全国に兵庫ファンを増やし、“参画と協働”の輪を広げるため、地域を元気にしている「すごい人」、地域づくりに挑戦している若者グループや特色あるまちづくりを進める地域コミュニティなど、多彩な兵庫の魅力を紹介するインターネット情報誌「ふるさと兵庫“すごいすと”」を発行しています。是非ご覧ください♪

検索

ふるさと兵庫“すごいすと”

URL:https://sugoist.pref.hyogo.lg.jp/

様式第２号

ふれあい活動アドバイザー派遣事業応募書

令和　 年　 月　 日

|  |  |
| --- | --- |
| 応募団体が抱えている課題 | ※現段階で把握されている内容を、具体的にご記入ください |
| アドバイザーの派遣を通じて期待する効果 | ※現段階でお考えの内容を、具体的にご記入ください。 |
| アドバイザーに依頼する活動分野・テーマ | 1.まちづくり　　　2.農山漁村の振興　　　3.観光振興4.学術・文化・芸術・スポーツ振興　　　　5.災害救助・復興支援活動6.環境の保全　　　7.子どもの健全育成　　8.経済活動の活性化9.保健・医療･福祉の増進　　10.地域安全活動11.国際協力　　 　12.その他（ 　　　　　　　　　　　　　　） |
| アドバイザーに依頼する活動内容 | ・派遣希望時期：令和　年　月 ～ 令和　年　月ごろ　　　回数：　　回・派遣予定場所：・具体的内容※現段階で予定されている内容を、具体的ご記入ください。。 |
| 希望アドバイザー職・氏名 | ※必ずしも希望するアドバイザーが派遣されるとは限りません。 |
| （ふりがな）応募団体名 |  | 構成員人　数 | 名 |
| （ふりがな）代表者職・氏名 |  |
| 団体所在地（連絡先） | 〒TEL FAXMAIL |
| ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ | http://※ホームページがない場合は、記入は不要です。 |
| 設立年月日及び設立目的 | 設立年月日 | 　　　　　年　　月　　日（設立　　年目）←R5.4.1現在 |
| （設立目的） |
| 主な活動地域 | ※市区町名、小学校区・中学校区などを記入してください。 |
| 活動実績 | ※これまでに、どのような活動を行ってきたのか、記入してください。 |

* 上記を記入のうえ、郵送、メール、またはＦＡＸにてご提出ください。

［提出先（お問い合わせ先）］

兵庫県 県民躍動課 参画協働班

〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL:078-341-7711（内線2714）／　FAX:078-362-3908

E-mail:kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp